

【第2回杉並区消防団運営委員会】

『議事録』

令和6年7月9日開催

会議名称	令和5年8月諮問第2回杉並区消防団運営委員会
日時	日時：令和6年7月9日（火）午前9時58分から11時18分まで
場所	杉並区役所 中棟5階 第3・4委員会室
出席者	杉並区長：岸本 聡子、 杉並防火防災協会本署地区連合支部支部長：田中 昭一、 杉並防火女性の会会長：秋山 とよ、 杉並防火管理研究会会長：大崎 真利、 荻窪防火防災協会副会長：奥野 倶養、 荻窪防火女性の会 西荻副支部長：横田地 秀子、 区議会議員：倉本 みか、区議会議員：鈴木 ちづる、 区議会議員：ブランシャール 明日香、区議会議員：吉田 あい、 区議会議員：田中 ゆうたろう、区議会議員：木梨 もりよし、 杉並消防署長：金枝 俊宏、杉並消防団長：田原 良規、 荻窪消防署長：中嶋 武弘、荻窪消防団長：高岡 修平
事務局	杉並区危機管理室長：林田 信人、防災課長：手塚 剛、 管理担当係長：尾上 健、訓練担当係長：佐藤 浩一、 杉並消防署警防課長：内山 慎、防災安全係長：山野 哲成、 荻窪消防署警防課長：和田 正治、防災安全係長：安藤 聡
傍聴人	なし
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並区消防団運営委員会（第2回）次第 ・資料1 消防団員に対するアンケート結果 ・資料1別添 令和5年度教育訓練一覧 ・資料2 答申の方向性について ・別紙1 杉並区消防団運営委員会審議予定 ・別紙2 杉並区消防団運営委員会委員名簿
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員長挨拶 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> （1）消防団員に対するアンケート結果について （2）答申の方向性について 4 閉会

1. 開会

○危機管理室長 消防団運営委員会、第2回目になりますけれども、開会させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

司会を務めさせていただきます杉並区危機管理室林田でございます。よろしくお願いいたします。

今日は暑いところお集まりいただき、本当にありがとうございます。今日は皆様のご出席いただいておりますので、全員ご出席ということで進めさせていただきます。

それでは当委員会の開催にあたりまして、消防団運営委員会の委員長でございます岸本区長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

2. 委員長あいさつ

○岸本委員長 皆様、おはようございます。本日はお集まりいただきありがとうございます。

私は本委員会の委員長を務めさせていただいております区長の岸本聡子です。どうぞよろしくお願いいたします。

本委員会は都知事から示された諮問に対して皆様でご審議をいただき、ここで出されました意見をまとめて都知事に答申をするという重要な役割を担っております。

諮問内容ですけれども、「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」ということでございます。

本日は消防団のアンケートも共有されていると思います。このアンケートを消防団の皆様にご覧いただき、私もしっかり読ませていただきましたが、大変多くの示唆に富んでいると思いました。

こういった貴重な材料を手元に、本日の議論を深められたらと思っております。どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

3. 委員紹介

○危機管理室長 ありがとうございます。

それでは、まずお配りした資料について確認させていただきます。

お手元には資料1といたしまして消防団員に対するアンケート結果について、資料2といたしまして答申の方向性について、あと別紙1で審議予定について、あと別紙2で杉並区消防団運営委員会委員名簿となっております。

続きまして、今回名簿もお配りしておりますけれども委員の方にご変更もございま

した。恐縮ですが私の方からお名前呼ばせていただきまして、ご紹介させていただきますので、この名簿の順番でご紹介させていただきます。特にご起立いただかなくて結構ですので、そのままご一礼いただければと思います。

では改めまして、当委員会の委員長でございます杉並区長の岸本聡子でございます。

続きまして、杉並防火防災協会本署地区連合支部支部長の委員の田中昭一さんです。杉並防火女性の会会長の秋山とよさんです。杉並防火管理研究会会長の大崎真利さんです。荻窪防火防災協会副会長の奥野俱養さんです。荻窪防火女性の会西荻副支部長の横田地秀子さんです。杉並区議会議員の倉本みかさんです。同じく鈴木ちづるさんです。同じくブランシャール明日香さんです。同じく田中ゆうたろうさんです。同じく木梨もりよしさんです。同じく吉田あいさんでございます。杉並消防署長の金枝俊宏さんです。杉並消防団長の田原良規さんです。荻窪消防署長の中嶋武弘さんです。荻窪消防団長の高岡修平さんです。

以上となります。皆様ありがとうございます。本日はよろしく願いいたします。

今回、新任委員の方再任されました委員の方につきましては、席上に封筒に入れて委嘱状を置かせていただいておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

それでは早速、次第に基づき議事に入っていきたいと思っております。まず、議事の1番目です。消防団員に対するアンケート結果についてです。資料1がございまして、これにつきましては荻窪消防署和田警防課長にご説明の方お願いいたします。

4. 報告事項

○警防課長(荻窪消防署) 警防課長の和田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは議事についてご説明させていただきます。

なお、前回令和6年3月21日の第1回杉並区消防団運営委員会の審議により、委員の変更等がございましたので今回の諮問事項及び第1回委員会の審議内容についてご説明させていただきます。

今回審議いただく諮問についてはお手元資料の2、答申の方向性についての上段に記載されております。

「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」という内容となっており、諮問期間は令和5年8月から令和7年3月までとなっております。

第1回運営委員会では諮問の趣旨、課題及び検討の方向性について審議され、現役の消防団員の皆様にアンケートを実施し、これにより答申の方向性を決定していく旨をご了承いただいたところでございます。

それでは議事(1) 消防団員に対するアンケート結果について説明させていただきます。

ます。表紙の次第を1枚めくり、資料1をご覧ください。

今回のアンケートは、杉並、荻窪両消防団員の約600名のうち、階級、性別、年代、勤続年数別に全体の約3割、177名に対して実施いたしました。回答数は133名で、回答率は75.1%でございました。アンケートの対象者の内訳は表の通りとなります。

質問の内容につきましては、前回審議されました4つの大きな課題により設問を設定させていただいております。

1つ目の課題、組織の活性化方策についてです。ここでは消防団活動にやりがいを持てる方策について、資格取得講座の充実等について質問させていただきました。

まずは現在の消防団活動に対してやりがいを感じているかとの質問に対しまして91%、121名がやりがいを感じているとの回答でした。

やりがいを感じる消防団活動または内容につきましては、消防団員同士のコミュニケーションを通じて仲間意識が醸成され、さらに消防団活動が地域に貢献していると感じた時、身につけた知識、技術が消防団活動で発揮された時との回答でした。

また、逆にやりがいを感じないと回答いただいたのは9%12名で、消防団活動に想像とのギャップがあり、現場活動や実践的な教育訓練等が少ないこと、消防操法大会や消防団点検、始式等の式典等に疑問をお持ちの方の意見となりました。

設問4では、よりやりがいを感じられるようになるための方策として質問をしております。

やはりここでも、団員間のコミュニケーションを取ることで活性化を図り、また地域とのつながりを多くする消防団活動が必要であるとの意見をいただきました。

また、適切な役割や役職を与えることで責任を持って消防団活動を行うことが大切であるとのことでした。

ここでは消防操法訓練について、選手をやることで積極的に消防団活動に参加することがやりがいにつながるという意見も多数ありました。

さらに研修や教育訓練の機会を増やし、より実践的な能力の向上を図ること、訓練や活動の場所の確保というご意見もありました。

そして、消防団の活動をもっとPRして対外的な認知度を上げることで消防団への理解を深め、より協力してもらうことがやりがいにつながるとの回答をいただきました。

設問5から7、消防団活動に必要な資格等についての質問です。

現行実施している救急関係の資格、無線運用、緊急車両の運行、ポンプの運用、整備、英会話、手話など現在実施されている資格取得研修の拡充をはじめ、ドローン関係、防災士、情報処理関係、特殊車両の各種免許、電気関係、心理関係人材育成など、新たな提案をいただきました。

次に、大きな項目の2つ目、活動環境の改善方策についてです。

まずは設問 1、2 で、災害発生時の連絡手段についての質問です。多くの方から現行のままで十分であるとのことのご意見をいただきましたが、専用のアプリ等の開発も必要ではないかとのことご意見もありました。

設問 3 から 6 では、現在各分団等に配置されているタブレット端末についての質問です。このタブレット端末の活用には、分団により使用頻度が異なり、活用方法には温度差があることがわかりました。

設問 7、8 では、現在各消防団に配置されている各種資機材の利便性の向上、新たに配置を希望する資機材についての質問です。消防団活動においてより負担軽減につながり、利便性が向上する資機材についてご意見をいただきました。

次に大きな項目の 3 つ目、人材育成方策についてです。

設問 1 は必要に感じる教育訓練内容についての質問です。なお、参考までに資料 1 の最後に別添がついております。

令和 5 年度中に実施した各種研修、教育訓練の一覧を付けております。本庁の消防団課、消防学校、各消防署でそれぞれ実施した講習研修、教養等になります。年間を通じて多くの研修等が実施されておりますので、ぜひご参考にしてください。

いずれの世代等においても同じような結果が出ております。より災害時に必要な実践的な知識、技術の習得が必要であるとの回答をいただきました。

設問 2、3 では階級章とは別の識別方法について質問をしております。

大半、識別等は必要ないとのことですが、35%、47 名のうち、特に経験の少ない若い方の約半数以上から、モチベーションの向上、活動等の効率化のため、階級章とは別の識別を行うことが必要であるとの意見をいただきました。

設問 4 から 6 では、消防団内、特に分団内における経験の少ない消防団員に対する教育指導について、また指導に当たる消防団員に必要なスキル等についての質問です。

消防団が主体的に教育訓練を実施していくために、指導者となる消防団員への教養の必要性、求められるスキル等についてご意見をいただきました。

設問 7 から 10 では、実践的な活動、訓練について、その訓練の効果確認の必要性について聞いております。

なお、効果確認とはということで説明を記載しておりますが、各知識、技術の習得状況を把握するため、審査、評定等適宜な方法で実施するものでございます。ここには、年度ごとに実施する消防団点検も含まれております。

ある程度確認は必要としているものの、37%、49 名が負担軽減等の理由により必要ないとの回答をいただきました。これは審査、評定等を受ける時間を実践的な教育訓練の時間に充てる必要があるという意見であると理解しております。

次に大きな項目の 4 つ目、消防団を地域の方々により知ってもらう方策についてです。ここでは 2 つの側面から消防団活動について質問をしております。

1つ目は、消防団の現場活動の定着化、積極的に現場活動を自信を持って実施することで、地域の方により理解をしてもらえるようにする方策について質問をしております。

設問1では、今まで従事したことのある消防団活動についてです。ご覧の通り、ホース整理撤収、交通整理後方支援的な消防団活動がほとんどかと思えます。

設問2、3では、災害における消防団活動に自信を持って実施するための方策についての質問です。やはり実践的な教育訓練の必要性についての意見を多くいただきました。

また、2つ目の側面として、地域の行事など直接地域住民と接することで理解してもらう方策について質問しております。

設問4から7では、消防団の効果的な広報活動について、地域との関係性について感じていることを質問しております。

61%、81人が地域と密着した関係性を築いているとの回答でしたが、残りの約4割の方がさらなる地域との結びつき、より理解をしてもらう必要性を感じているとの結果となりました。

これらのアンケート結果を踏まえまして、今後の答申に向けた検討を実施してまいります。

以上が資料1、消防団員に対するアンケート結果についての説明となります。

5. 議 事

○危機管理室長 ありがとうございます。ただいまご説明ありました消防団員に対するアンケート、これにつきましてご質問がある方はお願いいたします。いかがでしょうか。

○奥野委員 式典などの必要性がわからないというのはどういうことでしょうか。はじめ式は必要だと思います。

○警防課長(荻窪消防署) ありがとうございます。

はじめ式や、式典等は消防団活動にとっても必要なことだと思います。ただ、実践的な訓練とはかけ離れている部分あるので温度差を感じている団員さんも一部いらっしゃるということなのかと思います。

○奥野委員 最初に新入団員の紹介がありますよね。そこで制服を初めて着て、皆さんの前に立って拍手をしてもらって、自分も今日から消防隊員だっていう自覚ができると思います。

仲間から喜んで迎えられたり町会長にも応援されたり、はじめ式の意味というのは非常に大きいと思います。ぜひそういう意義を新入団員に教えてあげてください。

○警防課長(荻窪消防署) やはり初心に帰ることも必要ですね。貴重なご意見あり

がとうございます。

○危機管理室長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。どうぞお願いします。

○奥野委員 入団してすぐに得られると思った知識や訓練がそれほどないという、機材の使い方などはすぐには教育しないのでしょうか。

○高岡委員 基本的に1月のはじめ式の時には入団から1年間経っている団員も入団して間もない団員もいて経験に差があるので、基本的には新入団教育というのをやっています。

私も先日、新入団員の教育しているところを見学しに行きましたが、やはり全ての人が知らないですが、ほぼ知識がないに等しかったです。

だから最初はまず規律の訓練から、初歩的なところからまずやって、徐々にポンプの練習や応急救護の訓練などに入っていきのがよいと思います。

しかし、なかなか時間の配分が難しく、全ての人にあらゆることを教えるというのはかなり大変なことです。先ほどもお話あったように少しずつ教育を強化して皆さんが教育を受けられるような場所をこれから作っていくつもりですので、ぜひそれを見守りつつご協力をいただきたいです。

○田原委員 杉並消防団は年2回新人研修をやっております。ついこの前、暑い中、高井戸出張所で新人研修をやりました。

新入団員は入ったばかりでいろんなことがわからないので、より多くの研修の機会を持っていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしく願いいたします。

○危機管理室長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○奥野委員 田原団長の説明でよくわかりました。

例えば、4月頃に入団した人と、それから消防操法大会が終わって7月頃に入団した方とで違いますよね。その入団の時期で違いがあるのはわかりました。

ですから、7月以降に入った方に配慮をしていただいて、教えてあげていただければと思います。よろしく申し上げます。

○危機管理室長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。どうぞお願いします。

○田中（ゆうたろう）委員 14ページの訓練指導者となるために必要な研修項目について、また、令和5年10月に各消防団から1名が参加することになっている「消防団ハラスメント防止講習」についてお伺いしたいです。

具体的には、ハラスメント研修に関する記載についてどのように受け止めておられるのか、また、このハラスメント防止講習の目的や具体的な内容について教えていただけますでしょうか。

○危機管理室長 お願いいたします。

○防災安全係長（荻窪消防署） 防災安全係長の安藤と申します。よろしくお願

たします。

ハラスメント防止講習についてご質問にお答えいたします。

この講習は令和5年度から東京消防庁の消防団課が主催で始めたもので、今年度は初回のため各団から1名の参加となっております。

今後、世代や経験が異なる団員が多く所属する消防団において、お互いの接し方が重要であるため、パワハラやセクハラなどの防止を目的としております。

消防団の活動においても、このような研修が必要と考えられ、今回の講習が実施されることとなりました。そして申し訳ありません。2点目のご質問についてお伺いしてもよろしいでしょうか。

○田中（ゆうたろう）委員 講習の具体的な内容についてお伺いしたいです。

○防災安全係長（荻窪消防署） 具体的には、性別、年代、経験年数が異なる消防団員同士の関わり方について、お互いが気をつけるべき点を学ぶことを目的としています。

昨年も幹部研修会で、特別区全58の消防団の副団長以上が集まり、幹部研修会を行いました。まず幹部の方々に理解を深めてもらい、その後、各団に持ち帰り、各分団に広めていただく趣旨です。

この講習は令和6年度以降も継続して行われる予定です。内容としては、パワハラ、セクハラなど様々なハラスメントについての理解を深めること、そして、ハラスメントの問題点は受け手がどう感じるかが重要であることを理解してもらうことを中心に研修を進めています。

○危機管理室長 ありがとうございます。よろしいですか。

○田中（ゆうたろう）委員 ありがとうございます。ご説明で大体理解いたしました。要望がございます。

令和5年度から始まったばかりのため、現在は各団1名の参加ですが、消防団員全員が参加できるようにしていただきたいと思っております。

消防団員は役人ではなく、必ずしもハラスメントに対する認識が十分ではない場合があります。そのため、ハラスメント啓発の重要性が高いと感じております。

特に消防団員は日常の仕事の合間に参加しており、参加頻度も人によって異なります。参加頻度が少ない方は習熟度が不足し、その状態で人前で講習を行うことがあります。

こうした状況でベテラン団員から叱責されることもあり、それがハラスメントに繋がることがあります。

このようなケースを防ぐためにも、1名の参加に留まらず、より多くの団員がハラスメント防止講習を受講できるようにしていただきたいです。以上です。

○危機管理室長 ありがとうございます。中嶋委員お願いします。

○中嶋委員 貴重なご意見をありがとうございました。

各団1名の参加について、もっと人数を増やすべきだと私も感じております。ただし、予算の関係もあり急激な人数増加は難しいかもしれません。

そのため、各団から参加した1名が持ち帰り、各消防団に展開する方法も検討し、団長と相談しながら進めていきたいと考えています。ありがとうございました。

○危機管理室長 ありがとうございます。他よろしいですか。吉田委員お願いします。

○吉田委員 アンケートを拝見し、組織の活性化について興味深く感じました。

私は杉並の第5分団に所属していますが、将来消防士を目指す若い大学生の団員が増えています。

彼らからは、実践で役立つ訓練や資格取得を希望する声が多く聞かれます。将来に役立つための活動や資格取得支援があれば、若い世代の参加も増えるのではないかと思います。参考にさせていただければ幸いです。

また、要配慮者への情報共有についても気になっています。地域の情報が消防団内で徹底されているかどうか疑問です。特に、救助が必要な高齢者や障害者の情報共有がもっと徹底されるべきだと感じています。

さらに、消防団活動費についてもご相談があります。昨今の物価高騰により、活動費が不足しているのが実態です。操法大会の練習や消耗品の購入で予算が足りず、新しい備品の購入が難しい状況です。これらの点についてもご配慮いただけると幸いです。ご回答をお待ちしております。

○防災安全係長（荻窪消防署） 貴重なご意見、ありがとうございます。

まず、若い方の指導についてですが、操法大会は消防団活動の基本であり、消火活動の根幹をなすものです。競技性が高くなる点についてはご指摘の通りですが、幹部や先輩方が若い団員にご指導いただけるとありがたいです。

次に、活動費についてですが、分団本部の備品（棚や机など）については、東京消防庁防災部の消防団課で一部費用を負担しています。ご要望があれば署の事務局を通じてお知らせください。可能な限り対応いたします。

要配慮者の情報共有については、杉並区から消防署には情報が提供されています。しかし、個人情報の取り扱いが非常に慎重を要するため、日常的な共有は難しいかもしれません。大規模災害時にはこの情報を活用し、現場活動に役立てたいと考えています。

○危機管理室長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。奥野さんお願いします。

○奥野委員 タブレットはどんな風に活用しているのでしょうか。

○警防課長（荻窪消防署） タブレットは各分団に1台、本部に1台ずつ配備されており、情報収集が主な目的です。

最近では杉並区の水防訓練で川の氾濫状況の写真を共有したり、杉並区の操法大会

の訓練風景を動画で撮影して共有したりしています。ポケットWi-Fiを活用し、分団本部と情報共有を行っている団もあります。

○危機管理室長 よろしいでしょうか。

○奥野委員 アンケートを拝見すると、タブレットを触ったことがないという回答が半分を占めていました。小学校ではタブレットを使用していますが、誤りを教える際にはあまり向いていないと感じています。タブレットの活用についてご検討ください。

○危機管理室長 ありがとうございます。お願いします。

○岸本委員長 先ほどのやり取りに戻りますが、操法大会のことと、将来に活かせる資格や技術を取得したいという若い世代の要望について、吉田委員からのご指摘を受けてお話しします。

今回の諮問内容には、変化する社会情勢に適応することが非常に重要とされています。アンケート結果からも、操法大会が消防活動の根幹をなす大切な訓練であることに異議はないと思いますが、現代に合ったありようについて議論を深める必要があると感じます。

また、ハラスメント研修の充実も重要な指摘です。今日の委員会を経て、答申の案を具体化していく方向に進んでほしいと願っています。

事務局の意見を理解するだけでなく、この委員会の価値を高めるためにも議論を深めることが大切だと思います。

○危機管理室長 事務局側から、今の件よろしいですか、

○中嶋委員 操法大会については難しいところが非常にあると思います。

事務局からもあったように、消防の基本なので、外すことはできないのかなど。なくなると相当消防力の方が落ち込んでしまう。

今、地震が起きれば必ず火災が起きるというシミュレーションも入っているので、いざという時に実際水を出すという技術は、操法大会がそれを保っているというところも事実です。長い歴史と伝統があって、結局基本を収めるとあのような審査会になって競争性が生まれると。逆に言うと、競争性が生まれると技術のレベルが上がるところがあると自分は思います。やっぱり消防署の中の訓練も同じような仕組みを取っていて、各部隊の訓練をやって、その後、効果確認というものがあって、そこである程度競い合うという要素を入れることによってかなり消防の技術力がアップするというのも間違いないものだとは私は思っております。

先ほどありましたように、大会のあり方、やり方、仕組みというのはいろんなモデルを作っていけるのではないかという風にも思っております。議論のやり方にもよると思うのですが、かなり時間がかかるのかなという気もしております。

そうはいつても、それを無視するというのもこれからの時代、してはいけないのかなというのが、私の今の率直な感想です。

答えが簡単に出せるものではないですが、今まで積み上げてきた伝統というものに乗っかってきているということもありますので、その流れを変えていく方策を見つけるにも、みんなで知恵を出し合うことが必要だと感じております。

○危機管理室長 ありがとうございます。よろしいですか。

○田原委員 操法大会に関して疑問がございます。審査会で優劣をつけるため、勝つために固定した選手が選ばれ、他のメンバーは応援に回ることとなります。応援に回る人の中にもやりたい方が多くいると思いますが、実際に競技に参加できるのは限られた人数です。

私は全員がどの役割もこなせる体制を作りたいと考えていますが、現状では固定された選手しか大会に出られないため、不満を感じている団員もいると感じています。

○高岡委員 田原団長のお話に付け加えますと、私も消防団に長く所属していますが、昔は火を消すことは全くなく、防災上の問題が増える中で、最近になって消防団も署と協力して火を消す活動をするようになりました。

以前からポンプ操法大会はありましたが、これは火を消すためではなく後方支援が主でした。現在は、全員が水を出せるように訓練を強化しています。

2年前の防災訓練では、水を出せない団員もあり不安を感じましたが、全員が災害時に火を消せるように、応急救護ができるようにする団員を作るため基本に立ち返る。

その上で、消防団の意義を伝えることで団員が増え、受け入れ体制の整備に皆様のご協力をお願いしたいと思います。

○危機管理室長 ありがとうございます。変化する社会情勢にどのように対応するかも重要なポイントであると認識しております。

時間の関係もあり、次の議題に移らせていただきます。この件についても引き続きご意見をいただきながら議論を進めてまいりたいと思います。

アンケートに関するご質問は一旦ここで終了させていただきます。確認したい点があれば挙手をお願いしますが、特にないようでしたら次に進めてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、この議題は終了とし、次の議題に移ります。

次に、2つ目の答申の方向性について説明をお願いいたします。和田警防課長、よろしくをお願いいたします。

○警防課長（荻窪消防署） それでは、議事（2）、答申の方向性について説明させていただきます。資料の2をご覧ください。

先ほど資料1、消防団員へのアンケート結果に基づきまして、今後の答申の方向性についてまとめた資料となります。下の表、左から4つの課題から検討の方向性について記載されております。

なお、ここまでが前回の審議で話し合われた内容となっております。

表の右側につきまして、今回の消防団員に対するアンケート結果を受けまして、推

進方策として答申の内容に入れさせていただくものとなります。

まず、1つ目の課題、組織の活性化方策についてです。

検討事項1のやりがいを持てる消防団活動について、先ほど資料1でも説明をいたしました。消防団員がやりがいを持って消防団活動を継続するための方策について、消防団員間のコミュニケーションを通じて仲間意識が醸成されることが重要であり、さらには、防火防災訓練や救命講習等において地域とのつながりを感じられる活動を推進していくというものです。

新型コロナウイルス感染症が感染法上2類相当から5類に移行され、多くの制限が解除されたことから、しばらく実施されなかった防火防災訓練や各種救命講習が再開されております。

こういった状況の中、消防団員が地域の中で指導者となり、つながりを持つ機会は増えていくものと考えております。

引き続き、消防団と町会、自治会、署が連携し、お互い顔の見える関係性により地域の役に立っているという実感が持てるよう、消防団活動にやりがいを感じてもらえるよう、継続して推進してまいります。

また、操法大会、団点検、始式等について、必要性、実施内容、実施回数等の再検討を行い、消防団員の方の負担を軽減しつつ、より実践的な教育訓練を通じた災害対応力の向上に向けた検討が必要、という内容を入れさせていただきます。

次に、検討事項2の資格取得講座等の検討についてですが、災害発生時に消防団活動として必要な各種資格取得について、現行実施されている各種講習や研修のうち、特に救急関係、無線運用、緊急車両の運行について、継続的な教育訓練を推進するため、拡充するよう答申の内容に入れてまいります。

また、これまで実施されていないドローン関係、防災士、情報処理関係、特殊車両の各種免許、電気関係、心理関係、人材育成について新たな試みとして各種講習の推進を提案させていただきます。

検討事項3につきましては、地域の事業所等において、また特殊な知識、技術を有する事業所等に属する消防団員を活用とした継続的な教育訓練について推進していくというものでございます。

こちらは双方向の教育訓練が想定されています。今後、あらゆるパターンで推進が期待できるものと考えております。

次に、2つ目の課題、活動環境の改善方策についてです。

検討事項1、情報伝達のあり方についてですが、現行の緊急情報伝達システム、これは災害伝達その他を電子メールで送信するシステムですが杉並区内消防団の登録率が約88%となっております。

特別区内の消防団の平均が約69%ですので、比較すると高いという結果ですが、引き続き登録促進を図り、有効活用していく必要があります。

また、新たに出場管理等、貸与されている被服装備関係の要求、教育訓練等のスケジュール管理、各種報告関係等が共有できるよう、消防団業務を一括管理できるようなアプリケーションの開発などについて答申の内容に入れさせていただきます。

検討事項2、各分団等に配置されているタブレット端末の有効活用についてです。

アンケート結果から、タブレット端末の活用が図られていない状況が確認できましたので、今後の教育訓練、分団会議等において有効に活用できるよう環境改善が必要かと思われまます。配置数、配置場所、使用制限等の見直しを図りながら、使用方法の強要や活用方策の提示など必要な措置を講じて、より有効に活用できるよう推進してまいります。

検討事項3、資機材の使用変更等について、今後発生が危惧される首都直下地震など、消防団が単独で活動を継続的に実施していくことを想定とした各種資機材の使用変更について意見をいただきました。

現行の資機材の軽量化、小型化を中心に、消防団活動において負担軽減を目的とした資機材の見直し、長時間または夜間等の活動を考慮したバッテリー関係、照明器具関係の意見が多くありました。

また、新たに配置を希望するものとして、活動服の下に着用するアンダーシャツという意見もございましたので、答申の内容に入れさせていただきます。

次に、3つ目の課題、人材育成方策についてです。検討事項1、経験が浅い消防団員への教育訓練についてです。アンケートでは、必要な訓練内容について聞いておりまます。

訓練種別により各世代のばらつきはなく、資機材取扱い訓練、放水訓練、応急救護訓練、救助訓練と、実践的な訓練の必要性について回答をいただきました。

なお、参考までに資料1、アンケート結果の最後に、先ほども申し上げましたが、別添えとして、令和5年度中に実施された各種研修、教育訓練の一覧を付けさせていただきます。

引き続き、消防団の皆さんが主体的に取り組めるよう、訓練内容の見直しを図りつつ、経験が浅い消防団員の多くの方が訓練に参加しやすい環境の見直しとして、実施回数、実施日時、訓練実施場所などについて、さらに個人の教育訓練の進捗状況などを計画的かつ効率的に確認、管理できるようなシステムについて検討するよう提案してまいります。

また、階級とは別の識別の必要性について質問したところ、全体的に65%、86名が不要との回答でしたが、30代以下の回答では、約半数の方が何かしらの識別はモチベーションにつながり、また訓練指導を受ける側としても分かりやすく質問しやすい、指導者の自覚を高めるといったご意見がありました。

特に、現場の消防団活動中においては、消防職員から見ましても、識別があれば連携活動が容易となり、効率的な消防活動が実施できることから、一目で判別できる識

別は、検討の余地があるとの提案をさせていただきます。

検討事項2、主体的な教育訓練を実施するため、教育訓練指導に当たるラインの指導体制についてですが、指導を行うための講習や研修は必要であるとの回答が86%、114名の方からいただきました。

また、必要な研修項目として、実践的な消防団活動に必要な知識、技術はもちろんのこと、リーダーシップやコミュニケーション能力、ハラスメント関係についてご意見をいただきましたので、答申に入れさせていただきます。

検討事項3、操法訓練と実動訓練の実施目安ですが、操法大会とは別の実動訓練の必要性について、71%、93名が必要であるとのご回答をいただきました。

また、他にも操法大会の実施方法のあり方について多くの意見をいただきました。

操法訓練に限らず、首都直下地震の発生が危惧されていることから、各種訓練マニュアル等を活用した実践的な教育訓練を推進していく必要があることは答申に入れさせていただきます。

検討事項4、訓練効果の確認についてです。

63%、84名が必要であるとの回答をいただきました。規模については、分団ごとというイメージの数名程度という回答が最も多かったです。

最後に、4つ目の課題、地域との関わりについてです。検討事項1、積極的な災害活動の定着化と消防団の普及方法についてです。

災害現場における消防団活動は、地域の方から感謝され認知されるものであることから、常日頃から災害現場において自信を持ち、積極的に活動していただくことが重要であると思います。

ただし、アンケート結果では、従事したことのある消防団活動について聞いたところ、69%、78名の方が、実際の活動とは関係なくホース撤収、交通整理といった後方支援の活動に従事し、実際に放水救助活動を行ったことがある方が17%、19名という回答でした。

実際に放水活動や救助活動などの積極的な活動に向けた教育訓練について、まずは自信を持って活動できる方が54%、61名という数字を教育訓練等により高めていく必要があります。

時間的、人的制限のある消防団活動において、より効果的かつ効率的な教育訓練について、他の行事とのバランスも考慮し検討する必要があると思います。

また、区と連携した普及につきましても、現在進めております。「広報すぎなみ」での消防団の紹介や各種メディアを活用した広報活動を進めております。

引き続き、多くの区民の方への消防団の普及について推進をしてまいります。

検討事項2、地域から理解と信頼を得る消防団作りについてですが、ポスターの掲示やチラシの配布、ホームページ等SNSを活用した広報活動、各行事における消防団広報ブースの設置など広報活動を展開しているところですが、引き続き、杉並区、各

消防団、各消防署等が連携した広報を進め、さらに若い団員の皆さんの意見を聞きながら、効果的な広報活動を展開してまいります。

以上、資料2、答申の方向性についての説明となります。

○危機管理室長 ありがとうございます。資料2をご覧ください。

上半分に諮問と記載されていますが、今回の答申の方向性を整理したのは、趣旨にありますように、変化する社会情勢がどのようなものか。

オレンジで囲まれている趣旨の下半分には、特別区は2035年頃から人口が減少し、2050年をピークに高齢化が進行すると予想されています。また、テレワークの普及や単身世帯の増加により、地域コミュニティが希薄化しているといった課題があります。

これらを踏まえ、杉並区の地域性や特性を考慮し、消防団への影響と課題を整理しました。その課題解決に必要なことをまとめたのが今回の答申です。

前回の委員会でも説明しましたが、今回から参加されている委員の方もいらっしゃるため、これらの背景を前提に資料が整理されていることをご理解いただきたいと思います。

長くなりましたが、今ご説明いただいた答申の方向性について、皆様からご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。お願いします。

○吉田委員 確認させていただきたいのですが、課題3の検討事項4「訓練効果の確認方策についての検討」に関して、イメージがはっきりとしません。

この訓練効果とは、例えばポンプを使って水を出すことや救命救急など、団員がこれらの技術をきちんと習得しているかを確認するということでしょうか。

○警防課長（荻窪消防署） その通りですね。ポンプだけではなくて、応急救護とかもありますよね。いろんな団活動の訓練についての効果確認を実施していくという内容になります。

○危機管理室長 よろしいですか。

○吉田委員 一人ひとりの団員が水を出せるか応急救護ができるか各団単位でやっていくか、あるいは署に出向いて指導受けながらやっていくかというイメージですね。ありがとうございます。

○危機管理室長 よろしいでしょうか。他、いかがでしょうか。お願いいたします。

○鈴木委員 課題4の地域への理解促進、PR活動についてですが、地域の方に理解を促進するために、現在「広報すぎなみ」に掲載するなどしています。

ただし、アンケートにもありましたように、中学生のボランティア活動を通じて、家族と共に杉並区に住んでいる中学生に消防団の重要性を伝えることが良いかと思えます。

広報を広く伝えると効果が薄くなる可能性があるため、世代別に伝えるのが良いかと思えます。

例えば、中学生が消防団の活動に興味を持ち、体力的に難しいと感じたとしても、タブレット端末の活用を見て情報共有などに貢献できるかもしれないと考えることができます。

そのような若い力が大学生になったときに消防団に参加し、アプリケーションやクラウドの開発に携わってもらえるのではないかと考えています。

○危機管理室長 よろしいですか。他のご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

○奥野委員 広報活動は十分に行われていると思います。

春の火災予防運動や秋の火災予防運動の際には、消防署からの印刷物や消防団の印刷物が配布されます。

しかし、春と秋の時期に消防署と消防団の広報が重なるため、消防団は時期をずらして広報を行った方が良いのではないかと考えています。

消防署と消防団の回覧物が同時期に届くため、一般の方へのお知らせは時期をずらす方が効果的だと感じています。

回覧や掲示板への掲示など、広報活動は十分にされていると思います。

○危機管理室長 ありがとうございます。他のご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

それでは課題、1から4までの整理でございますけれども、特にこれ以上なければ、今回のこの方向性については、ここに記載されております推進の方策に基づいて進めていきたいと思いますが、そういった方向でよろしいでしょうか。委員長何かありますか。

○岸本委員長 すみません、今日の諮問が本当に重要な貴重な機会だと思うので、もう一步踏み込むことができないかと考えています。

課題の1、2、3、4の中で特に4番に関連すると思いますが、PRや広報活動をさらに進めるべきだと考えています。

消防団は地域防災の要であり、杉並区の特性を考慮する必要があります。杉並区の大きな特性として、木密地域が多く道路が狭いことが挙げられます。

この厳しい環境で防火消火活動を行う際、火を出さないこと、そして火が出た場合には速やかに初期消火を行うことが重要です。

防災市民組織がスタンドパイプを使った活動を日頃から行い、それを支える消防団が消火栓を使った活動を行うことが大切です。

消防署、消防団、防災市民組織の連携が地域防災の鍵となります。この連携を課題4に含めるべきであり、これが認識されることで、消防団の意義や活動がさらに共有されるのではないかと考えています。

○危機管理室長 ありがとうございます。よろしいですか。

○警防課長（荻窪消防署） 委員長のおっしゃる通り、消防団だけでは大規模災害や震災時に対応するのは難しいです。我々だけでも対応しきれません。

協会、自治会、地域住民との連携が重要だと考えています。この課題4にその連携をうまく組み込めればと思います。

○危機管理室長 ありがとうございます。それでは、他よろしいですか。

○奥野委員 保護司、民生委員、児童委員も定年が延長されています。消防団員の方の定年の延長というのを考慮していただきたいなと思います。

○警防課長（荻窪消防署） 定年は各団の規則や定年してからその大規模の震災の時だけこう集まってもらうというのがありますので、その辺も鑑みて検討していく余地があるのかなと思います。

○危機管理室長 ありがとうございます。それでは、ここの答申の方向性については以上ということで進めさせていただきます。

それでは続きまして、今度は別紙に、審議予定がございます。これにつきまして、引き続き警防課長からご説明お願いいたします。

○警防課長（荻窪消防署） それでは別紙1 審議予定について説明させていただきます。

令和6年3月21日前回の第1回及び本日の第2回の後、令和6年11月5日火曜日14時から第3回運営委員会を開催する予定となっております。開催につきましては、改めて通知をさせていただきます。

次回、第3回がこの諮問に対する最終となります。委員会開催の前までに 答申案を各委員の皆様にご確認をいただきまして、答申としてご了承いただく予定でございます。以上、審議予定についての説明となります。

○危機管理室長 ありがとうございます。次回の第3回では、答申案の承認を行います。

事前に答申案を皆様にお配りして進めさせていただきます。これに関して何かご質問がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、第3回運営委員会について、今ご説明した通り進めさせていただきますので、よろしくようお願いいたします。今日の議題はこれで終了となります。

これをもちまして、第3回の委員会を終了いたします。次回は11月5日に開催予定です。よろしくようお願いいたします。では、今日の委員会の最後に委員長から閉会のお言葉をいただきたいと思います。委員長、お願いいたします。

6. 閉 会

○岸本委員長 委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。お疲れ様でございます。

今日の議論は大変有意義なものとなったと感じております。準備をしてくださった皆様、そしてご意見をいただいた皆様、ご参加いただいた全ての皆様に心より御礼申

上げます。

それでは、次回の議論に期待しつつ、消防団運営委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。